

令和6（2024）年3月11日

破産者 株式会社トリプルアート
破産管財人 弁護士 鐘ヶ江 洋祐

破産手続に関するQ&A（2）

Q1 購入した商品について、再度代金や送料を支払うので、商品を発送してもらえないでしょうか。同じ商品を再購入することはできないでしょうか。

破産会社の倉庫に行って、商品を受領することはできないでしょうか。

注文を取り消したり契約を解除して、商品を取り戻したり代金の返金を受けられないでしょうか。

購入した商品が破産会社の倉庫に届いていない場合、また、予約商品である場合に、注文を取り消したり発送先を変更できないでしょうか。

A1 破産会社は、従前の契約に基づく商品の発送や代金の返還に応じることはできません。実際にも破産会社には既に財産がなく、従業員も全員解雇されているため、商品を仕入れて管理し、仕分けて発送準備を行い、実際に発送することはできません。

破産会社は、膨大な商品を保管し、管理する倉庫その他の設備を維持することもできないことから、可能な限り費用の支出を抑えて破産財団を最大化するために、日本の破産法の規定に従い裁判所の監督の下、処分可能なものについては適切な方法で処分することになります。

なお、破産会社は、顧客情報の管理、代金支払等の取引の管理、商品在庫や出庫についての管理等、あらゆるシステムの維持管理を上海極塔客信息科技有限公司（「極塔客」）に委託していましたが、破産会社の破産手続開始により、当該システムの維持管理に必要な各種の契約を継続することはできなくなりました。また、破産会社は極塔客の持分を保有しておらず、資本的な関係に基づいて破産会社が極塔客をコントロールしたり、指揮命令をすることもできない状態です。極塔客には、本件破産手続のために必要なお協力を依頼していますが、現時点では極塔客の協力を得られておらず、破産管財人は個別の商品や顧客との取引を管理するという業務を行うことができません。

Q2 Masadoraのアカウントに残高が残っていますが、返してもらえますでしょうか。

A2 アカウントの残高が破産会社に対する何らかの債権となるとしても、それは日本の破産法の規定に従い、破産債権として手続の中で弁済される可能性があるに留まりません。破産会社には既に財産がなく、Masadoraのアカウントに残っている残高を返還する目処は立っていません。

今後、破産手続を進めていく中で、破産債権者の皆様に対する配当を実施できるだけ破産財団が形成されれば、商品購入者やアカウントの保有者に対して代金やアカウント残高の一部を返金することができる可能性はありますが、現時点では十分な破産財団が形成されるかどうかは不明です。

なお、アカウント残高の多くは極めて少額であり、また債権者となり得る顧客の数も数万人に及ぶ可能性があることから、配当だけでなく債権届出を行うかどうかの目途も立っておりません。

Q3 今後、Masadoraのアプリやウェブサイトを使用することはできますか。

A3 現時点で、ウェブサイトやアプリが閉鎖ないし停止されていないとすれば、これら

のウェブサイトやアプリを管理しているのが極塔客であり、破産会社は同社の持分を保有していないため、破産会社が極塔客をコントロールしたり、指揮命令をすることもできない状態だからです。

Masadoraに関連するウェブサイトやアプリが一見使用できるように見えても、破産会社はすでに事業を完全に停止していますので、そこで商品を購入したり、注文をキャンセルしたりすることはできません。これらのウェブサイトやアプリで誤って商品を購入したり、代金を支払ったりするための操作を行わないようにしてください。

Q 4 破産管財人は、商品の購入者やMasadoraのユーザーの情報を適切に管理していますか。

A 4 破産管財人は、破産会社からその事業に関連する一定の情報を引き継ぎました。しかし、破産会社の顧客情報の管理や、代金支払等の取引の管理、商品在庫や出庫についての管理等、あらゆるシステムの維持管理を行っていたのは極塔客です。Masadoraのウェブサイトやアプリも同社が管理しています。

破産管財人は、極塔客に対して、顧客の情報を適切に保護しながら破産手続を遂行するために必要な情報を提出するよう同社に要求していますが、現時点では十分な提出を受けられていません。破産管財人としては、顧客を含む債権者の権利を最大限保護するために、日本の破産法の規定に従い裁判所の監督の下、可能な限りの手段を尽くす所存であり、極塔客に対して引き続き情報の提出等の協力を求めています。このまま情報共有やその他の協力を受けられない可能性もあります。

Q 5 破産会社と極塔客はどのような関係でしょうか。

A 5 破産会社は極塔客の持分を保有していません。また、破産会社の旧経営者が破産会社と極塔客の両社の主要株主ですが、既に同人が破産会社の経営から離れていますので、両社が同人によって一体としてコントロールされることはなくなりました。

破産会社は、顧客情報の管理や、代金支払等の取引の管理、商品在庫や出庫についての管理等、あらゆるシステムの維持管理を極塔客に委託していましたが、破産会社について破産手続が開始される数ヶ月前から委託料を支払うことができなくなり、破産会社の破産手続開始に伴い、極塔客の協力を得ることが一層困難になりました。顧客の情報を適切に保護しながら破産手続を遂行するために必要な情報を提出するよう同社に要求していますが、現時点では十分な提出を受けられていません。

以上